

東三河支部

支部内を限なくパトロール、不法投棄防止活動の成果が出た地区もあった

東三河支部（鬼頭秀幸支部長）不法投棄防止パトロールが6月18日（火）に実施されました。

当日は豊橋公園駐車場に午前9時に集合し、東三河を6エリアに分け、6班でパトロールをしました。

①豊橋市内・国道1号線より北側

浄化槽6～7台が放置。冷蔵庫2台と廃プラスチックが少々。2地区で、不法投棄された廃棄物が全く無い。豊橋警察署の看板や不法投棄検査中のテープが貼ってあり、抑止力になったと思われる。

②豊橋市内・国道1号線より南側

一般ごみ、ペットボトル、ブルーシートが不法投棄されていた。

③豊橋、田原市内・神野新田より田原市

冷蔵庫、テレビ、一般廃棄物が大量に不法投棄されていた。



不法投棄防止パトロール開会式・集合場所の豊橋公園駐車場

④蒲郡市内、御津地区

農業用ビニール資材、スキーキャリア、木くず、木パレットが山道の崖下に不法投棄されていた。古タイヤ、ペール缶、空き缶、廃プラスチック、農業用ビニールが林道の崖下と道沿いに不法投棄されていた。

⑤新城市、設楽町内

アスガラ、コンガラが3mくらい不法投棄されていた。中間処理施設の跡地に建設系廃棄物の他にミンチごみが不法投棄されていた。

⑥豊川市内・御津地区を除く

林道横に不法投棄されていた。

パトロール後は、午後1時30分から豊橋商工会議所にて、「パトロールの報告会」が開催され、行政の方々が参加され、各エリアを巡回した結果報告がされました。報告の中に、昨年パトロールした場所に再度不法投棄されていた場所がありました。しかし、警察署の「不法投棄禁止」の立て看板や、不法投棄防止と書かれた黄色のテープが、山道の脇の木々に張り巡らされていた場所は、不法投棄がされておらず、これらが抑止力となったようで今後の参考となったとのことです。

